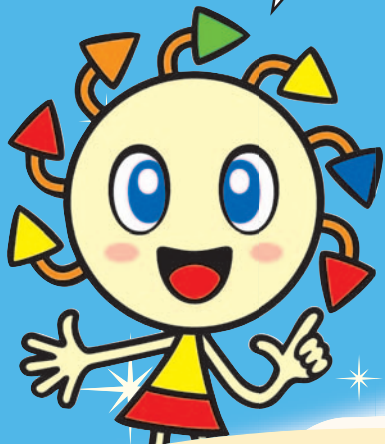


ごみと資源を 大追跡!



港区リサイクルキャラクター
エコル

知らなかった!
わたしたちが出している
ごみのこと。



港区のごみと資源の現状と行方

2
~
3
面

- 区内で出されるごみ量は?
- 区内で出されるごみと資源量の推移
- ごみと資源、資源プラスチックとを分別しよう
- どうして、分別しなくてはいけないの?
- 資源・資源プラスチックの行方
- 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの行方



お知らせボード

4
面

- アナログテレビの廃棄について
- 危険! スプレー缶・カセットボンベ・ライターで起きる車両火災事故
- 「水銀を含むごみ」の出し方にご注意ください!
- 資源プラスチック回収及び再商品化に伴う環境負荷調査を実施しました
- 港資源化センター等の再編整備に係る生活環境影響調査書の縦覧及び意見書の提出について



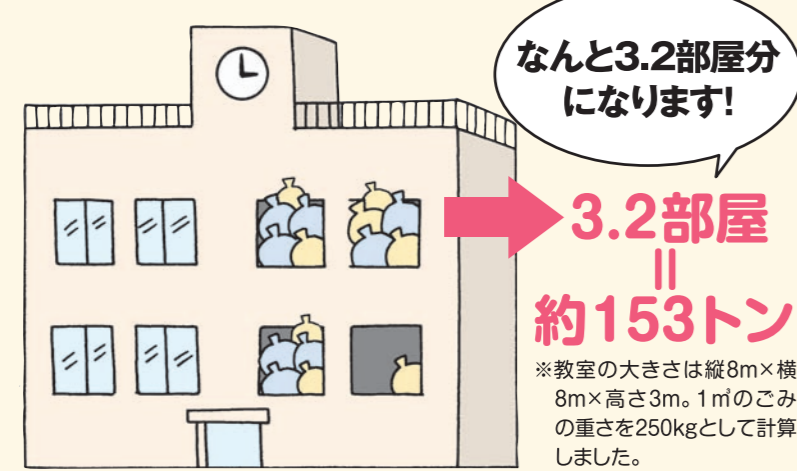
港区のごみと資源の現状と行方



1.区内で出されるごみ量は?

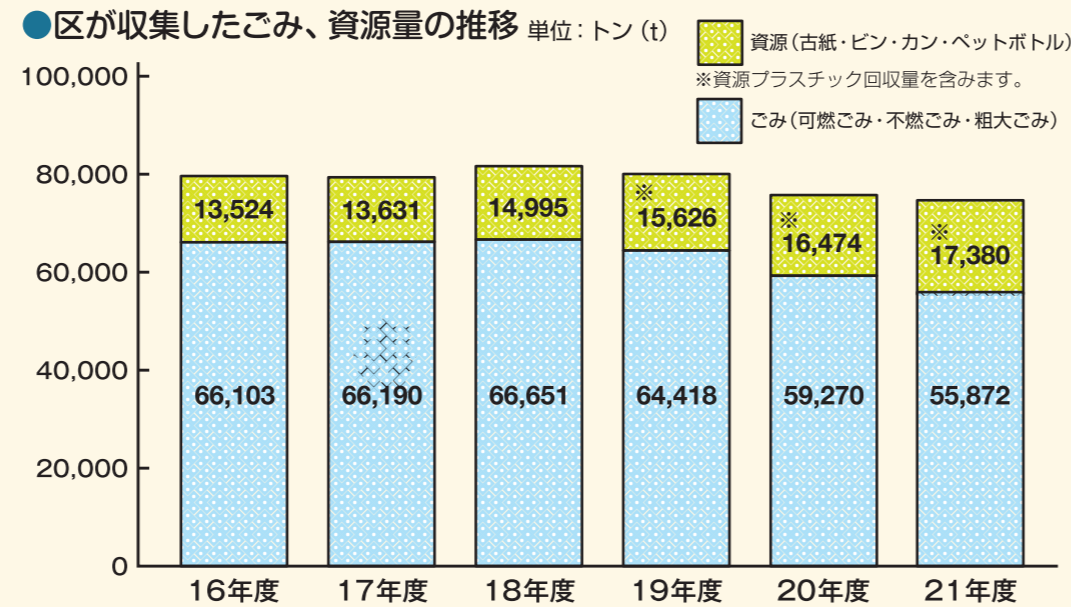
区が一年間で集めたごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ)は平成21年度で約55,872トン!これは毎日、約153トンのごみを集めていることになります。

●たとえば、学校の教室に入れてみると



2.区内で出されるごみと資源量の推移

区では、平成20年10月から、それまで不燃ごみだったプラスチックを資源として回収することとしました。不燃ごみの約半分を占めていたプラスチックを資源として有効利用することにより、平成20年以降、不燃ごみ量は大きく減少し、資源回収量が増加しています。

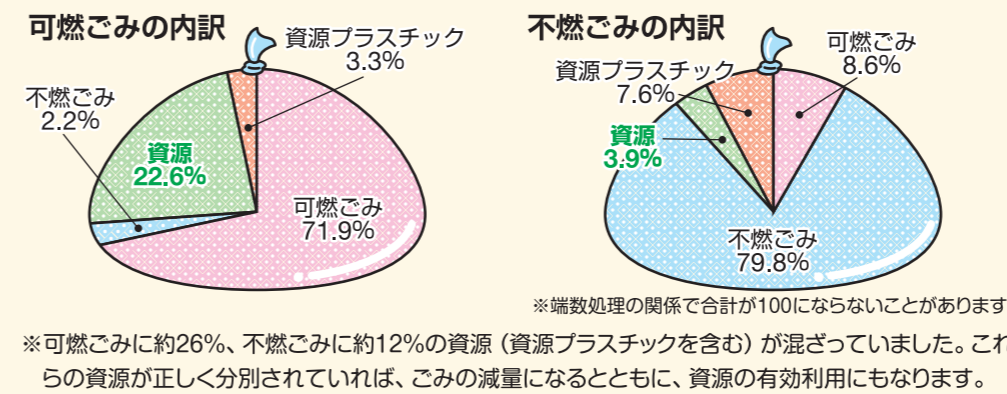


3.ごみと資源、資源プラスチックとを分別しよう

区では、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源、資源プラスチックの5種類に分別しています。循環型社会を実現させるためには、ごみと資源とを適正に分別する必要があります。しかし、現状はまだ十分ではありません。

下の図のように可燃ごみと不燃ごみの中には、多くの資源や資源プラスチックが混ざっています。これらを資源として有効利用するためには区民の皆さんの取り組みがとても大切です。

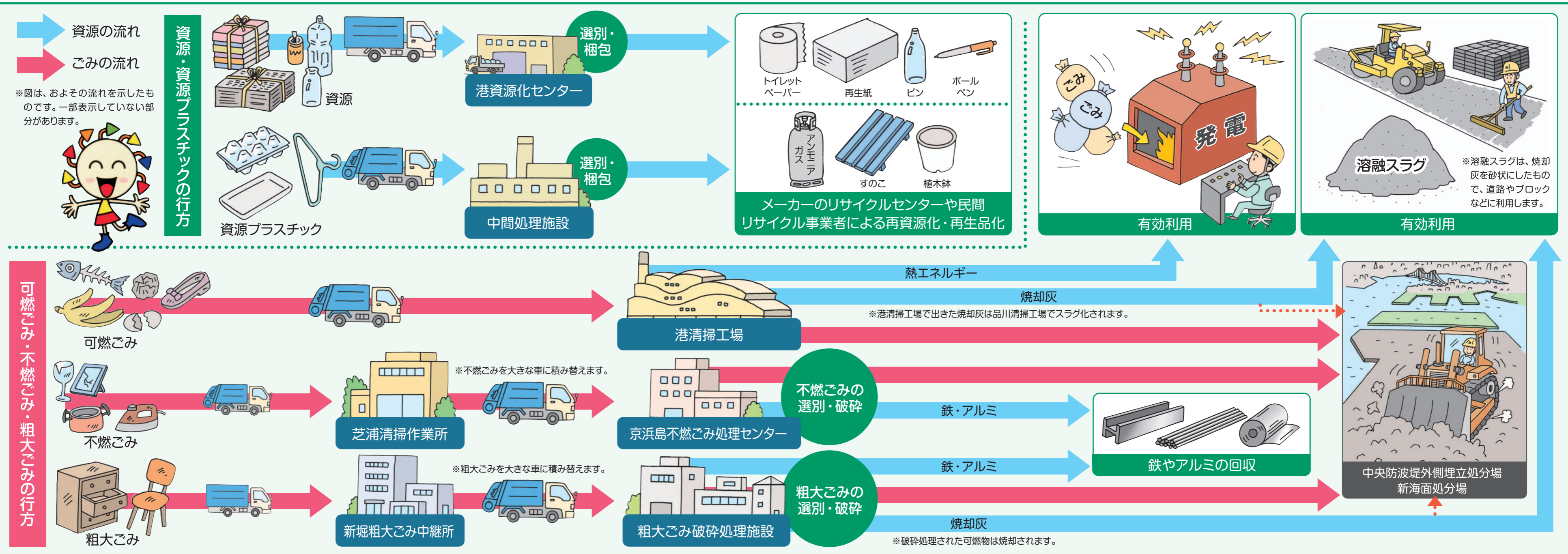
●集積所に出されていたごみの中身(平成21年度ごみ排出実態調査より)



4.どうして、分別しなくてはいけないの?

現在、港区を含む23区から出されるごみは、最終的に「新海面処分場」および「中央防波堤外側埋立処分場」に運ばれます。この処分場が満杯になってしまうと、もう、ごみを埋め立てる場所はありません。そうならないためにも、ごみを減らすことがとても大切です。

このような状況の中で港区では、平成20年10月から、資源プラスチックの回収を始め、資源の有効利用とごみの減量を進めています。



お知らせ ボード



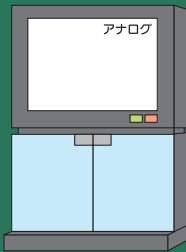
アナログテレビの廃棄について

アナログ放送は平成23年7月24日、正午までに終了し、デジタルテレビ放送に移行する予定です。それに伴い不用になったアナログテレビは、家電リサイクル法に基づきメーカーがリサイクルをします。区では収集できませんので、ご注意ください。

以下の方法でのリサイクルにご協力ください。なお、引き渡す際には小売店などにリサイクル料金の支払いが必要です。

●申し込み方法

- 買い替える時
買い替えをするお店に申し込みください。
- 処分だけのとき
買ったお店に申し込みください。
- 買ったお店がわからないとき
家電リサイクル受付センター(☎5296-7200)に申し込みください。リサイクル料のほかに収集運搬料がかかる場合がありますのでご注意ください。



危険! スプレー缶・カセットボンベ・ライターで起きる車両火災事故

清掃車は通常、ごみを圧縮して運んでいます。スプレー缶やカセットボンベ、ライターに中身が残っていると、圧縮した際にガスが漏れ、引火することがあります。スプレーなどは「キケン」と袋に書き、ほかの不燃ごみと別の袋で出してください。使いきれない場合、みなと清掃事務所までお問い合わせください。



問い合わせ みなと清掃事務所 ☎3450-8025



「水銀を含むごみ」の出し方にご注意ください!

排出方法の誤りにより混入された水銀が原因で、23区内の清掃工場で事故が多発しています。「水銀を含むごみ」を出す場合は、次のとおり適正に分別してください。

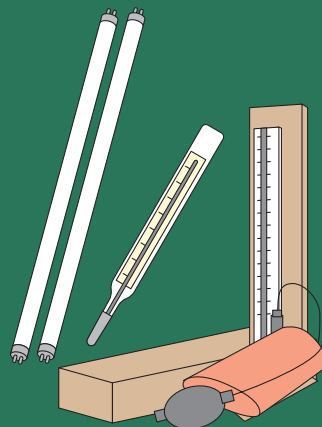
●家庭ごみ

- ①家庭で不用になった体温計・血圧計をごみに出す場合は、清掃リサイクル課またはみなと清掃事務所にご連絡ください。
- ②蛍光灯は、購入時のケースに入れるか新聞紙等に包み、「キケン」と記入して、ほかの不燃ごみとは別に、中の見える袋に入れて出してください。
- ③ボタン型電池は、販売店の回収ボックスに出してください。

問い合わせ 清掃リサイクル課 ☎3450-8273
みなと清掃事務所 ☎3450-8025

●事業系ごみ

- ①医療機関等から出される水銀を含む体温計や血圧計などの医療系ごみは、廃棄物処理業者に委託してください。
- ②そのほかの水銀を含むごみ(蛍光灯など)も、廃棄物処理業者に委託してください。



理解と協力をお願いします!



資源プラスチック回収及び再商品化に伴う環境負荷調査を実施しました

区では、平成20年10月から新たな分別区分として「資源プラスチック」を設け、プラスチックの分別回収を始めました。この資源プラスチックのリサイクルは、容器包装プラスチックだけでなく、全国に先駆け、製品プラスチックもリサイクルしています。

このリサイクルに伴う環境負荷(CO₂排出量、エネルギー消費量、固形廃棄物量など)について調査を行いました。調査結果は区のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

●ホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp>



港区トップページ>
みなと情報館>
調査・報告>
ごみ・リサイクル

港資源化センター等の再編整備に係る生活環境影響調査書の縦覧及び意見書の提出について

平成22年9月1日まで、港資源化センター等の再編整備に係る生活環境影響調査書を縦覧します。また、平成22年9月16日まで、生活環境保全上の見地から意見を述べるすることができます。

詳細は、清掃リサイクル課までお問い合わせください。

問い合わせ 清掃リサイクル課 ☎3450-8273